

藤枝市の 移動支援事業

～誰もが 快適に 移動できるまち ふじえだを目指して～

目次

1. 藤枝市について... 1
2. 移動支援推進の背景... 3
3. 道路運送法の整理... 5
4. 藤枝市の移動支援事業... 7
 - (1)地域支え合い出かけっ CAR サービス支援事業...10
 - (2)自家用有償旅客運送支援事業...11
 - (3)ふじえだ足すと号運行事業...12
 - (4)自家用有償旅客運送事務権限の移譲...13
 - (5)交通空白地域等通院送迎支援事業...14
 - (6)仲間乗りタクシー「タクさん乗るさ」...15
 - (7)要介護者等移動支援サービス「おちゃまるタクシー」...16

藤枝市について

藤枝市について

藤枝市の概況

面積：194.06 km²

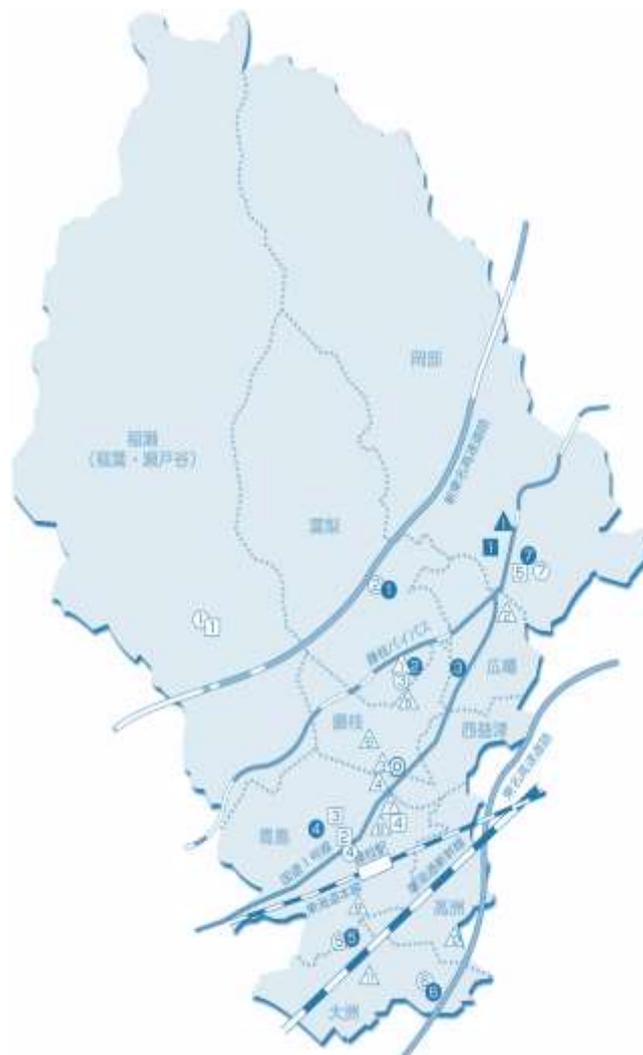
人口：140,979 人（令和5年12月末現在）

高齢化率：約 31.3%

行政区：10 地区

瀬戸谷・稲葉・岡部・葉梨・広幡
藤枝・青島・西益津・高洲・大洲

近隣市：焼津市、島田市、静岡市



公共交通の状況

鉄道

J R 藤枝駅

（静岡駅より 5 駅約 20 分）

バス路線等

民間路線バス 8 路線

自主運行バス 5 路線

乗合タクシー 4 区域

広域バス路線 3 路線

タクシー

市内に営業所のあるタクシー事業者 4 社

移動支援施策

推進の背景

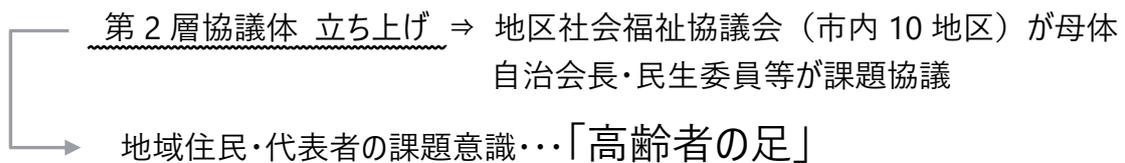
移動支援施策推進の背景

移動支援施策推進の背景

平成 26 年度 介護保険法改正⇒生活支援体制整備事業導入

平成 28 年度 第 1 層生活支援コーディネーター 設置

平成 29 年度 第 2 層生活支援コーディネーター 設置



アンケート 日常の外出（買い物・通院・社会参加）への課題意識 **高**

特に要支援になると通院が主となり外出活動が鈍化

⇒協議の中で・・・当時のある地区社会福祉協議会会長

「車を用意してくれたら、おらっちが支援するぜ」

⇒地域住民互助の取組みによる解決を模索

支援施策についての研究

地域包括ケア推進課

×

地域交通課

- ・足の課題の研究
- ・道路運送法の研究
- ・住民ボランティアのモデル事業、先進事例の研究

平成 30 年度 高齢者移動支援研究会 立ち上げ

メンバー

市 6 部局 11 課室のほか、地区社会福祉協議会 5 地区、シルバー人材センター

内容

地域の足の課題を確認、先進事例の確認、道路運送法の勉強、実施アイデア検討

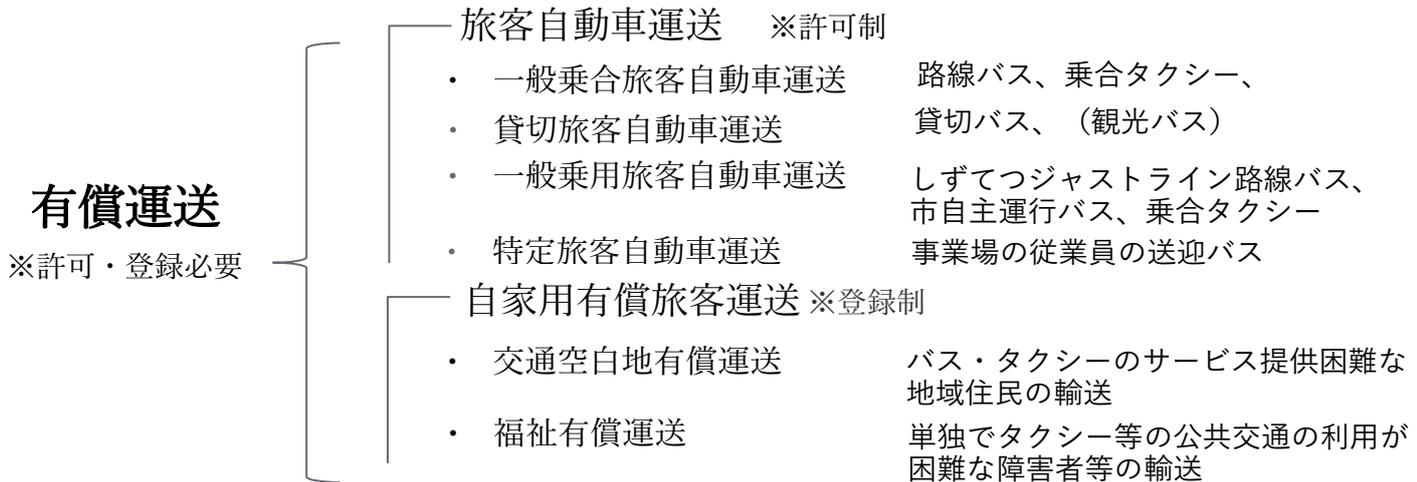
創出

令和元年度 **地域支え合い出かけっ CAR サービス支援事業**

道路運送法 の整理

道路運送法の整理

道路運送法の整理



無償運送

※許可・登録不要

利用者からの対価收受、寄付金、補助金等による運転手への謝礼の支払い**不可**

自家用有償旅客運送とは

◆2006年道路運送法改正で新規に位置づけ

◎ 既存のバス・タクシー事業者で**輸送サービスが提供されない場合**に、

- ・ **登録**を受けた市町村 / NPO等が、
- ・ **自家用自動車**（白ナンバー）を用いて、
- ・ **有償で運送**することを可能とする制度

◆安全・安心を確保するための措置：〔登録制度〕

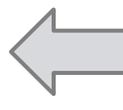
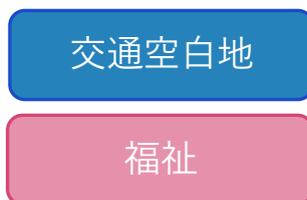
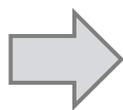
- ・ 安全確保 = 2種免許又は1種免許+講習（種類により講習は異なる）、運行管理の責任者の選任等
- ・ 利用者保護 = 対価揭示、損害賠償措置

➡ 国土交通大臣（藤枝市の場合は藤枝市長）へ登録申請

◆自家用有償旅客運送の種類

◎実施主体

市町村、NPO法人等



◎実施の要件

地域公共交通会議等の合意

藤枝市の 移動支援施策

藤枝市移動支援事業～誰もが快適に移動できるまち ふじえだを目指して～

藤枝市における高齢者の移動手段

手段	用途	利用対象者	市による支援等
マイカー(家族による運転を含む)	問わない	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で運転できる人 ・家族等にらせてもらえる人 	—
公共交通		<ul style="list-style-type: none"> ・自分で乗降できる人 ・介助者に乗降介助をしてもらえる人 	運転免許証自主返納者への補助
介護タクシー	通院等ケアプランに位置付けられた用途	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護者 	—
福祉有償運送	通院・買い物など	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護者、要支援者、事業対象者、障害者、その他公共交通の利用が困難な人 	自家用有償旅客運送事業支援事業
出かけっCARサービス	通院・買い物など	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカーで移動できず、公共交通の利用が困難な人 (要介護者は対象外) 	地域支え合い出かけっCARサービス支援事業
地域の法人による買い物支援	買い物		—
ふじえだ足すと号	通いの場への送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカーで移動できず、公共交通の利用が困難な人 ・通いの場等の団体による利用に限る 	ふじえだ足すと号実施事業
医療機関による通院送迎支援	通院	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカーで移動できず、公共交通の利用が困難な人 サービス実施医療機関への通院のみ 	交通空白地等通院送迎支援事業

藤枝市移動支援事業～誰もが快適に移動できるまち ふじえだを目指して～

藤枝市内各地区における移動支援の取組状況

実施・対象地区	実施主体	制度名	内容	道路運送法上の運行形態
瀬戸谷	瀬戸買援隊運営委員会 (株)ふるさと瀬戸谷	自家用有償旅客運送支援事業	法人と連携した 買い物支援	自家用有償旅客運送 (交通空白地有償運送)
	瀬戸買援隊運営委員会	自家用有償旅客運送支援事業	買い物	自家用有償旅客運送 (福祉有償運送)
葉梨	葉梨ささえ愛隊	地域支え合い出かけっC A Rサ ービス支援事業	買い物、通院支援	無償運送
藤枝	藤枝ふれあい出かけっC A R	地域支え合い出かけっC A Rサ ービス支援事業	買い物支援	無償運送
広幡	広幡地区社会福祉協議会 特別養護老人ホームきらら藤枝	-	送迎付き お買い物ツアー	無償運送
西益津	西益津お出かけ支援隊	地域支え合い出かけっC A Rサ ービス支援事業	買い物支援	無償運送
	西益津通院サポート隊	自家用有償旅客運送支援事業	通院支援	自家用有償旅客運送 (福祉有償運送)
高洲	高洲足すとし隊	地域支え合い出かけっC A Rサ ービス支援事業	買い物支援	無償運送
大洲	大洲地区社会福祉協議会 移動支援部 「ノアの運ぶネ」	地域支え合い出かけっC A Rサ ービス支援事業	買い物支援	無償運送
岡部	岡部地区社会福祉協議会 社会福祉法人葉月会 亀寿の郷 「岡部おでかけ助け愛隊」	-	買い物支援	無償運送
市内全域	藤枝市（地域交通課）	ふじえだ足すと号運行事業	通いの場の送迎	無償運送
	社会福祉法人 富水会 社会福祉法人 三愛会	要介護者等移動支援サービス 「おちゃまるタクシー」	要介護者等の通院	自家用有償旅客運送 (福祉有償運送)

藤枝市移動支援施策～誰もが快適に移動できるまち ふじえだを目指して～

1. 地域支え合い出かけっC A Rサービス支援事業

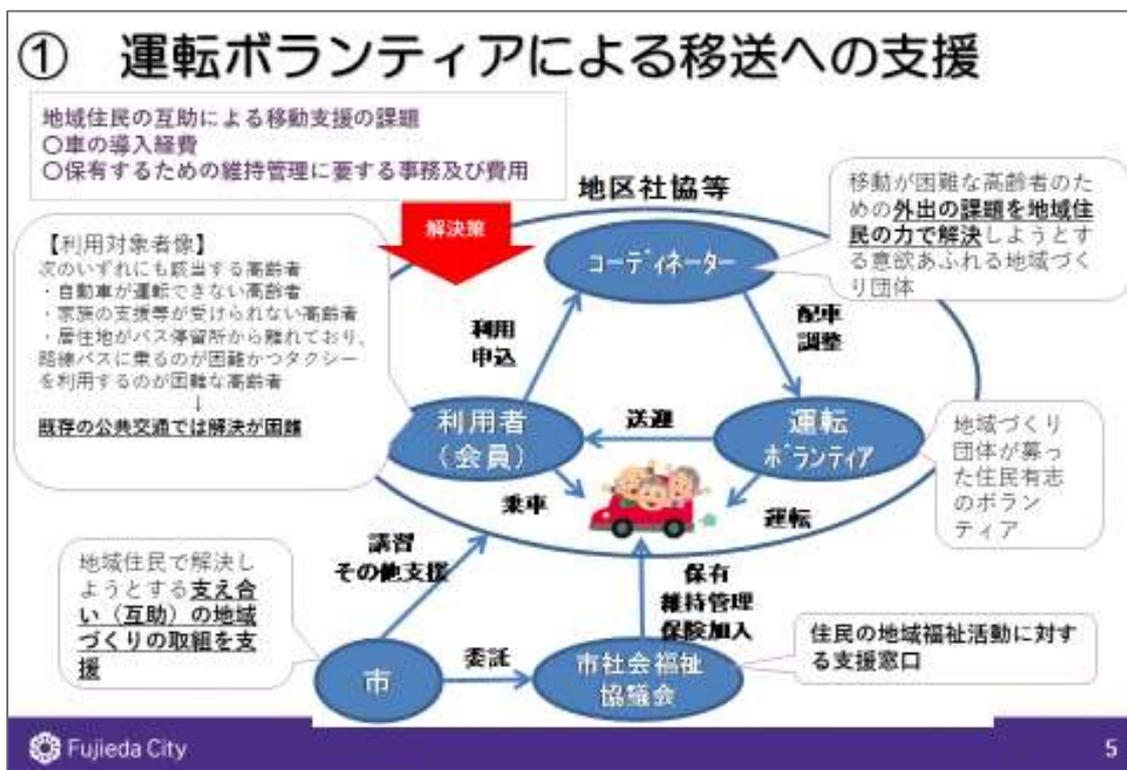
概要

各地区社会福祉協議会等が主体となり、運転ボランティアによる外出支援を行う地域に対し、市が運行体制立ち上げの支援や補助金の交付、市社会福祉協議会がリースする車両を提供することなどを通して地域の高齢者の外出支援の取組を支援する制度です。

運行の内容

- 運行主体…地区社会福祉協議会その他地域の団体
- 運行を行っている地区…西益津・大洲・高洲・葉梨・藤枝・瀬戸谷
- 利用対象者…各地区にお住いの65歳以上の方のうち、下記の条件全てに該当する方
 - ・自力での運転ができない方（自家用車をお持ちでない方）
 - ・公共交通の利用が困難な方
 - ・ご家族の支援を受けられない方
- 行先…地区内のスーパー、ドラッグストアなど※1主に買い物支援
- 使用している車両…自家用車（市社協がリース）、法人提供車両（法人連携型の場合）
- 道路運送法上の取扱…無償運送

※1…行先は地区により異なります。



藤枝市移動支援施策～誰もが快適に移動できるまち ふじえだを目指して～

2. 自家用有償旅客運送支援事業

概要

各地区社会福祉協議会が主体となって、運転ボランティアによる外出支援を行おうとする地域に対し、市が運行体制立ち上げの支援や補助金の交付、市社協が保有する車両を提供することなどを通して地域の高齢者の外出支援の取組をバックアップする支援制度です。「1. 出かけっCARサービス支援事業」は無償運送であることに対して、この制度は、補助金等を原資に運転者への賃金を支払うことができるため、より継続性の担保された運送形態となります。

運行の内容

- 運行主体…市内自家用有償旅客運送実施希望者及び市内自家用有償旅客運送者
- 運行を行っている地区…西益津・瀬戸谷（福祉）・瀬戸谷（交通空白地域買物支援）
- 利用対象者…各地区にお住いの65歳以上の方のうち、下記の条件全てに該当する方
 - ・自力での運転ができない方（自家用車をお持ちでない方）
 - ・公共交通の利用が困難な方
 - ・ご家族の支援を受けられない方
 - ・要支援、事業対象者に該当する方（福祉有償運送の場合）
- 行先…区域内の医療機関等、区域外の指定施設（藤枝市立総合病院等）
- 道路運送法上の取扱…自家用有償運送（瀬戸谷（法人連携型）のみ交通空白地有償運送、その他は福祉有償運送）

※1…行先は地区により異なります。



西益津地区自家用有償旅客運送出発式の様子
(令和5年6月)



藤枝市移動支援施策～誰もが快適に移動できるまち ふじえだを目指して～

3. ふじえだ足すと号運行事業

概要

サロンや居場所、会食会などの通いの場への送迎を、市が直接行います。通いの場の運営団体が市に登録を行い、自力、公共交通、家族の送迎いずれの方法においても会場に来られない方を対象に、市が運行するバスによるドア・ツー・ドアの送迎を行います。

運行の内容

- 運行主体…藤枝市
- 運行区域…藤枝市全域
- 利用対象者…市内に居住し、自動車、自転車その他の交通用具を自ら用いて目的地まで移動することが困難であり、かつ、家族の支援又は公共交通機関の利用による移動が困難な高齢者又は障害者
- 行先…サロンや居場所、会食会などの通いの場の会場
- 道路運送法上の取扱…無償運送（団体が乗車中のガソリン代を負担）
- 利用方法…通いの場を運営する団体が市に事前に登録を行うことで利用できます。



←出発式の様子(令和4年7月)

サロン等通いの場への送迎→



藤枝市移動支援施策～誰もが快適に移動できるまち ふじえだを目指して～

4. 自家用有償旅客運送の登録・事務権限移譲

概要

令和5年4月3日より、自家用有償旅客運送の登録・事務について、申し出により国土交通省から権限移譲を受けた。これにより藤枝市での自家用有償旅客運送についての登録・届出等は藤枝市長へ行うこととなった。

ねらい

地域の身近な行政の窓口である市に登録の権限が移譲されることで、気軽に登録に係る相談、申請を行うことが可能となり、輸送資源の増加が期待できる。

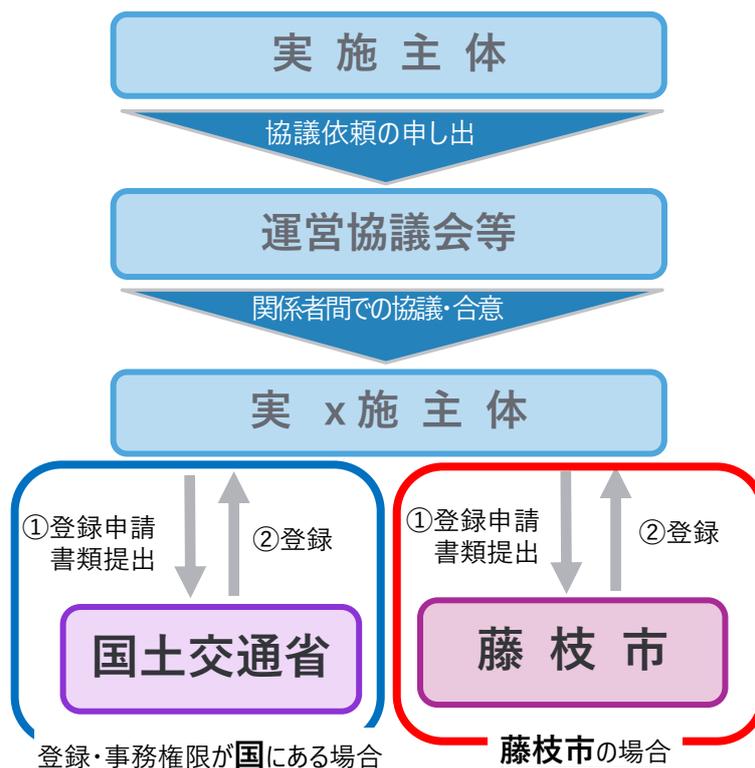
登録申請に当たっては、市主催の地域公共交通会議等で協議が調っていることが条件となるため、調整から登録手続までを円滑に進められることが期待できる。

自家用有償旅客運送支援事業と一体的に行うことができ、登録申請の補助から支援事業の申請まで、より丁寧にサポートすることができる。

体制等

権限移譲にあたり、市町村運営有償運送を行う市町村の場合は、運営を行う体制と、移譲を受ける登録・監査等の事務を行う体制と、明確かつ適切な役割分担を行う必要がある。藤枝市では、課内の2係で役割分担を行っている。

登録までの体系



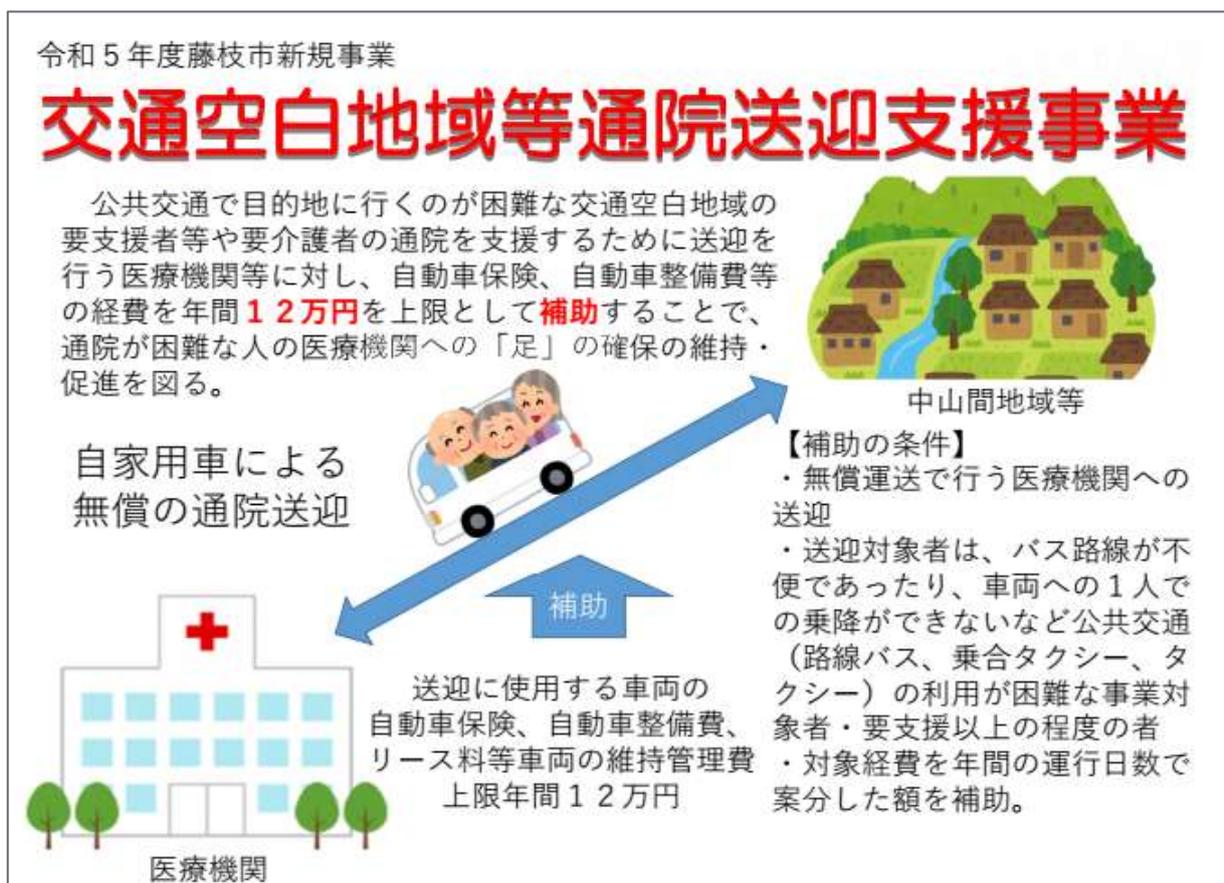
5. 交通空白地等通院送迎支援事業

概要

公共交通で目的地に行くのが困難な交通空白地域の要支援者等や要介護者の通院を支援するために送迎を行う医療機関等に対し、自動車保険、自動車整備費等の経費を、年間12万円を上限として補助することで、通院が困難な人の医療機関への「足」の確保の維持・促進を図る。

補助条件等

- ・無償運送で行う医療機関への送迎であること
- ・市内に居住する、バス路線が不便であったり、車両への1人での乗降ができないなど公共交通（路線バス、乗合タクシー、タクシー）の利用が困難な事業対象者・要支援以上の程度の者に係る送迎であること（医療機関の所在地は市内外を問わない）
- ・対象経費を年間の運行日数で案分した額を補助



藤枝市移動支援施策～誰もが快適に移動できるまち ふじえだを目指して～

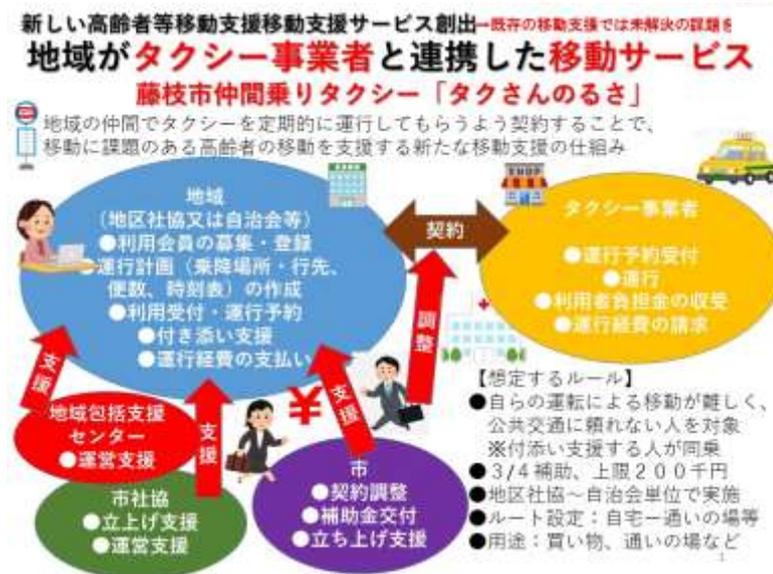
6. 仲間乗りタクシー「タクさん乗るさ」

概要

出かけっC A R事業等既存の移動支援事業で対応が困難な移動課題の解決に向け、令和6年度より新設。タクシー事業者と地域が連携して行う地域主体の移動支援サービスをバックアップする仕組み。

支援の流れ・詳細

地域が住民のニーズを取りまとめ、一定の時刻、ルートを設定した運行計画を作成し、計画に沿った運行契約をタクシー事業者と締結する。市は地域に対して立ち上げ支援、地域とタクシー事業者との契約の調整、運賃の一定割合の補助を行い支援する。



運行イメージ

毎週1回 地区交流センターを会場とする「居場所」や「サロン」への送迎に活用
 タクシーを地域の仲間で乗って、交通手段を確保



藤枝市移動支援施策～誰もが快適に移動できるまち ふじえだを目指して～

7. 要介護者等移動支援サービス「おちゃまるタクシー」

概要

市内社会福祉法人、地域の運転ボランティア、藤枝市が連携し要介護者等向けに運行している移動支援サービス（福祉有償運送）。

運行の内容

	社会福祉法人 富水会	社会福祉法人 三愛会
対象者	要介護・要支援（車椅子（ストレッチャータイプ）を除く）を利用している方 ※サポーターによる乗降支援は車両への乗車と降車の支援となります。医療機関等で手続き等の対応が一人で困難な方は付添いの方の同乗が必要。	
対象者の居住地区	葉梨・藤枝・西益津・広幡・稲葉・瀬戸谷・岡部・※青島 地区	大洲・高洲・※青島 地区 ※青島地区はいずれかの法人を選択
対象医療機関及び薬局	基本的には藤枝市内及び隣接市の医療機関及び薬局 ※片道または往復 ※通院先と隣接していないかかりつけ薬局も対応可	
利用日	月曜日～金曜日（年末年始を除く）	
利用時間	10:00～15:00	9:30～15:30
仕様する車両	ハイエース・エブリイ	エブリイ・セレナ・キャラバン
定員	1名（付添いが必要な場合は同乗可能）	
利用料金	【片道】運送の対価800円+介助料800円=1,600円	
その他	車椅子、車椅子用ポンチョ等貸出あり	

法人と地域と市が連携した 要介護者等への福祉有償運送の移動サービス ～移動困難な人への通院等外出手段確保対策～

福祉車両や介護サービスのノウハウを持つ地域の社会福祉法人等が、地域の組織や人材と連携し、福祉有償運送の登録を受けて要介護者等への移動サービスを担う。



移動サービス利用の流れ

